



埼玉県における 多面的機能支援事業について

埼玉県農林部
農村整備課

背景

- 高齢化や混住化により、農業・農村の多面的機能の発揮に支障をきたしている
- 規模拡大に取り組む担い手農家の負担軽減を図ることが必要



- 従来の「農地・水・環境保全支援事業」の後継事業として、平成26年度に「多面的機能支援事業」が創設
- 平成27年度から法制化され、安定的な支援制度

活動事例



水路の泥上げ



農地の草刈り



ごみ拾い



施設の点検



田んぼの生きもの調査



景観形成作物の植栽

平成25年度の取組状況

- 取組面積のカバー率は全国で35%
- 近畿が55%で最も高く、次いで北陸が49%、最も低いのは関東で18%
- カバー率60%超は、兵庫県71%、滋賀県と福井県の68%の3県
- 関東では、栃木県が26%で最も高く、埼玉県は9%
- 平成26年度における国の取組目標は60%、県は25%

平成26年度の推進状況

- 県内63市町村長等への説明
- 市町村や土地改良区などを対象に説明会を開催し、制度の周知と取組の推進
- JA中央会やJAに対して、制度の周知と協力依頼

推進していく上での課題

- 事業制度の周知が県内全域に浸透していない
- 事務が煩雑で書類作成に慣れていない
- 平成27年度の法制化に伴い、市町村の事務が増大する



- 事務支援ソフトの活用した事務の軽減
- 県土地改良事業団体連合会などへの事務委託を検討中